

(公社)日本一輪車協会「会員カード」及び「指導員カード」についてご案内

当会会員の皆さまには、平素より(公社)日本一輪車協会の活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当会ではこれまで新規会員及び指導員資格取得・更新の皆さまに、プラスチック製の会員カード・指導員カードを作成し郵送してまいりましたが、外注作成のため出来上がりから発送まで時間が掛かりお待たせしておりました。また、この度カード発行に関わるコストの見直しも行い、2026年4月より従来のプラスチック製カードから「デジタル会員証」・「デジタル指導員証」へ、一新させていただく運びとなりました。

デジタルカードは、スマートフォンやパソコンでいつでも確認ができ、紛失や更新漏れ等の心配もなくなり、より速くお届けすることが出来ます。

なお、従来のプラスチック製カードの発行も可能ですが、ご希望の際は下記ご了承のうえお手続きの際にお申し出下さい。

◇作成・発送に1~2か月ほどお時間をいただきます。

◇登録費に加え別途500円ご負担いただきます。

2026年4月1日以降、新規会員及び新規指導員・指導員更新のお手続きをいただく皆様には、デジタルカードをメールにてお届けいたします。
お手続きにつきましては、4/1「新着」にてご案内いたします。

※団体会員の「デジタル会員証」につきましては、代表者または事務担当者宛にまとめて送信いたします。各会員様へは、PDFにて配分いただく形となりますので、あらかじめご了承ください。

※3/31迄にご入金を確認出来た方へは、従来のプラスチック製カードを発行させていただきます。

※デジタルカードへの移行により、団体へご案内しております下記取決めは撤廃し期間問わず2,000円でご入会いただけます。

【新規入会について】

入会時期により、料金が変わりますのでご注意ください。

○1月~4月末日まで ⇒ 2,000円

○5月~12月末日まで ⇒ 2,500円

なお、新規会員カードの発送は、下記の通り年3回となります。

申請時期によっては、ご送付にお時間を頂戴いたしますが何卒ご了承下さい。

◆4月中旬発送・・・12月~3月末日までに申請のあった新規会員分

◆8月中旬発送・・・4月~7月末日までに申請のあった新規会員分

◆12月中旬発送・・・8月~11月末日までに申請のあった新規会員分

※会員登録は、個人データと入金を確認できた時点で行います。

<デジタル会員証・指導員証のイメージ>



会員証

MEMBER'S CARD



山田 太郎
Taro Yamada

会員 No. 920017

利用規約

- ◇本会員証は、記載者が(公社)日本一輪車協会の会員であることを証明するものです。
- ◇当協会主催行事にご参加の際は、本会員証をご持参ください。
- ◇本会員証は、会員番号を登録された本人1名のみ有効で、他人に貸与・譲渡することはできません。
- ◇本会員証を紛失した場合、または住所変更した場合は速やかに当協会へご連絡ください。
- ◇会員資格を継続される方は、有効期限内に更新手続きを行ってください。



公益社団法人
日本一輪車協会

〒135-0048
東京都江東区門前仲町 1-10-1
TEL 03-6458-8131
FAX 03-5245-2677

<https://jua-web.org/wp/>



公認インストラクター

INSTRUCTOR CARD



山田 太郎
Taro Yamada

会員 No. 920017

有効期限 2027/12

利用規約

- ◇本指導員証は、記載者が(公社)日本一輪車協会公認の指導者であることを証明するものです。
- ◇指導者としての登録有効期限は、上記に記載の通りです。資格継続のための更新手続きを行わない場合は資格を失います。
- ◇当協会が行なう、指導員講習会にご参加の際は、本指導員証をご提示下さい。
- ◇本指導員証を紛失した場合、または住所変更した場合は速やかに当協会へご連絡下さい。



公益社団法人
日本一輪車協会

〒135-0048
東京都江東区門前仲町 1-10-1
TEL 03-6458-8131
FAX 03-5245-2677

<https://jua-web.org/wp/>